

(別紙)

随意契約内容の公表について

京都市交通局の随意契約のうち、次の契約を公表しています。

1 対象契約

令和5年度下半期（10月～3月）

- (1) 契約金額が250万円を超える工事請負及び測量・設計等の委託に係る契約
- (2) 契約金額が500万円以上の物品等の調達に係る契約（物件の購入、賃借、委託等）

2 公表する内容

- (1) 件名
- (2) 契約担当課
- (3) 契約締結日
- (4) 履行期間
- (5) 契約の相手方の住所及び商号等
- (6) 契約金額（税込み）
- (7) 契約内容
- (8) 随意契約の理由
- (9) 根拠法令
- (10) 契約の相手方の選定理由

3 閲覧

企画総務課契約窓口でも閲覧に供しています。

4 公表の時期

半期ごとに取りまとめて公表します。

5 公表の期間

公表の日の翌日から起算して1年が経過する日の属する年度の末日まで。

随意契約一覧表（令和５年度下半期）

契約締結日	件名	契約金額(税込み) (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令
令和5年10月3日	新紙幣発行対応(カード発売機)改修業務委託	9,680,000	企画総務部 企画総務課	株式会社高見沢サイバネ ティックス 大阪営業所	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和5年10月6日	梅津営業所泡消火ポンプ更新工事	4,840,000	企画総務部 企画総務課	株式会社鈴木メンテナンス	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第５号
令和5年10月11日	ツインオートリフト部分更新	9,332,400	企画総務部 企画総務課	株式会社大黒商会	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和5年10月31日	竹田車両基地試験管理運用システム点検整備	5,555,000	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業 所	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年1月12日	東堀川ビル昇降機設備更新工事(エレベーター)	37,000,000	企画総務部 企画総務課	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年1月16日	バス運行総合システム車載設備設置及び撤去作業	5,676,000	企画総務部 企画総務課	NECネクサソリューションズ株 式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年1月17日	IC定期券発行機の改修業務委託	11,000,000	企画総務部 企画総務課	東芝インフラシステムズ株式会 社 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年1月18日	モバイルICOCAポイント対応業務委託	49,500,000	企画総務部 企画総務課	アイテック阪急阪神株式会社	地方公共団体の物品等又は特定役 務の調達手続の特例を定める政令 第１１条第１項第２号
令和6年2月6日	駅登録マスタ変更(係員処理端末機)改修業務委託	8,030,000	企画総務部 企画総務課	オムロン ソーシャルソリュー ションズ株式会社 大阪事業 所	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年3月13日	自動車運転計画(令和6年6月)に伴うバス運行総合 システム(実績収集系)整備作業	7,222,600	企画総務部 企画総務課	NECネクサソリューションズ株式 会社 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年3月21日	バス運行総合システム(事務処理系)改修作業	7,392,000	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号
令和6年3月28日	高速鉄道烏丸線電気室更新工事(その5)に伴う電力	22,000,000	企画総務部 企画総務課	株式会社明電舎 関西支社	地方公営企業法施行令第２１条の １４第１項第２号

随意契約締結結果書

- 1 件名
新紙幣発行対応（カード発売機）改修業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和5年10月3日
- 4 履行期間
令和5年10月4日から令和6年10月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区堂山町3番3号日本生命梅田ビル
株式会社高見沢サイバネティックス 大阪営業所
- 6 契約金額（税込み）
9,680,000円
- 7 契約内容
令和6年度7月発行予定である新紙幣の取り扱いに対応するため、高速鉄道各駅に設置してあるカード発売機の改修を行うものである。
- 8 随意契約の理由
カード発売機のソフトウェア・ハードウェアの設計及び製作を行っており、システムに関する技術的な全ての情報を保有している。よって、既存機器の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは本業者だけであるため、随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随意契約の理由と同様
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
梅津営業所泡消火ポンプ更新工事
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和5年10月6日
- 4 履行期間
令和5年10月7日から令和6年3月29日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西院月双町33番地
株式会社鈴木メンテナンス
- 6 契約金額（税込み）
4,840,000円
- 7 契約内容
梅津営業所泡消火ポンプの更新
- 8 随意契約の理由
故障した泡消火ポンプの緊急復旧のため
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
見積りで最安値を提示した業者
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
ツインオートリフト部分更新
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和5年10月11日
- 4 履行期間
令和5年10月11日から令和6年3月20日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市右京区西院平町10番地
株式会社大黒商会
- 6 契約金額（税込み）
9, 332, 400円
- 7 契約内容
ツインオートリフトの既存物の内部更新
- 8 随意契約の理由
オートリフト部分更新については、既存の外部構成部品は再使用し、内部の油圧装置、安全装置及び、制御装置の部品交換を行う予防整備である。交換にあたっては、部品供給及び分解作業が装置製造元から許可を受けている業者に限られており、京都市内では一者に限られているため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
今回、部分更新を行うツインオートリフトはアルティア製であり、代理店は京都市内において上記業者に限られているため。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
竹田車両基地試験管理運用システム点検整備
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和5年10月31日
- 4 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市中心区本町四丁目2番12号
株式会社RYODEN 京都営業所
- 6 契約金額（税込み）
5,555,000円
- 7 契約内容
竹田車両基地試験管理運用システム点検整備の委託
- 8 随意契約の理由
竹田車両基地試験管理運用システムは、烏丸線10系車両専用三菱電機株式会社が設計及び製作したものであり、三菱電機株式会社でなければ装置の詳細を把握できず本業務を実施することができないため
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都市交通局向けの車両用電機部品の販売及び車両用機器の改造・修繕・点検整備に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店であるため
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
バス運行総合システム（実績収集系）関連機器撤去作業
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和5年11月24日
- 4 履行期間
令和5年11月25日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市中心区城見一丁目4番24号
NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
3,252,700円
- 7 契約内容
バス運行総合システム（実績収集系）関連機器撤去作業
- 8 随意契約の理由
新システムに係る機器構成について、専門的な知識及び技能を有し、旧システムとの配線状況等についても熟知している業者と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
新システムを設計・構築し、旧システムの業者から電源配線等に係る技術情報を引き継いだ唯一の業者であるため。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
東堀川ビル昇降機設備更新工事（エレベーター）
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年1月12日
- 4 履行期間
令和6年1月12日から令和7年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号
三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
37,000,000円
- 7 契約内容
本件は、東堀川ビルの荷物用エレベーターの老朽化に伴い、同設備の更新を行うものである
- 8 随意契約の理由
今回更新する荷物用エレベーターは、地下鉄及びバスの運賃収入箱を運搬する設備である。
昇降路寸法等の制限により、既設メーカー以外では既存建物に著しい改修が必要であり、既設メーカーである三菱電機株式会社の昇降機設備の販売・施工・保守・管理をとり行う三菱電機ビルソリューションズ株式会社以外には本工事を実施することが出来ないため、随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随意契約の理由と同様
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
バスロケーションシステム移動局移設作業
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年1月15日
- 4 履行期間
令和6年1月16日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
新潟市中央区上所中三丁目14番8号
新潟通信機株式会社
- 6 契約金額（税込み）
2, 212, 650円
- 7 契約内容
令和5年度の車両更新に伴う、新規車両の導入・既存車両の営業所間移動・廃車にあわせて、各車両に設置しているバスロケーションシステム移動局の取付・取外を行うもの。
- 8 随意契約の理由
当該機器のシステムは左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随意契約理由による。
- 11 その他

随意契約締結結果書

1 件名

バス運行総合システム車載設備設置及び撤去作業

2 契約担当課

企画総務部 企画総務課

3 契約締結日

令和6年1月16日

4 履行期間

令和6年1月16日から令和6年3月29日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中心区城見一丁目4番24号

NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社

6 契約金額（税込み）

5,676,000円

7 契約内容

バス運行総合システム車載設備の設置及び撤去作業

8 随意契約の理由

現在、当局で使用しているバス運行総合システムは、当該業者が製造したもので、その内容等については公開されていない。

本業務を実施するにあたっては、車載設備の設計内容に加え、ソフトウェアの構成に関しても熟知している必要があり、本システムを独自に設計、構築した当該業者以外の者が実施した場合、既存システムの運用に著しい支障が生じる恐れがある。

また、当該業者は、本システムを構成するソフトウェアに関わる著作権ならびに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。

9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
I C 定期券発行機の改修業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年1月17日
- 4 履行期間
令和6年1月18日から令和6年7月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区角田町8-1
東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
11,000,000円
- 7 契約内容
本件は、各定期券発売所に設置してある係員定期券発行機の改修を行うものである。
- 8 随意契約の理由
システムのソフトウェア設計及び製作を行っており、システムに関する技術的な全ての情報を保有している。よって、既存機器の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは本業者だけであるため、随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随契契約を行う理由と同じ
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
モバイル I C O C A ポイント対応業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和 6 年 1 月 1 8 日
- 4 履行期間
令和 6 年 1 月 1 9 日から令和 6 年 8 月 3 1 日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市福島区海老江 1 丁目 1 番 3 1 号
アイテック阪急阪神株式会社
- 6 契約金額（税込み）
4 9, 5 0 0, 0 0 0 円
- 7 契約内容
本件は、京都市交通局の I C カードポイントサービスがモバイル I C O C A に対応可能となるように、システム改修業務を委託するものである。
- 8 随意契約の理由
対象機器のシステム設計開発及び運用を行っており、機器に関する技術的な全ての情報を保有している。よって、既存機器の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは本業者だけであるため、随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
随契契約を行う理由と同じ
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
インターネット型バスロケーションシステム用ルーター更新業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年1月18日
- 4 履行期間
令和6年1月19日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
新潟市中央区上所中三丁目14番8号
新潟通信機株式会社
- 6 契約金額（税込み）
2,811,600円
- 7 契約内容
本業務は、インターネット型バスロケーションシステムのルーターをKYOTO Wi-Fiから産業用ルーターへ更新するもの。
- 8 随意契約の理由
当該機器のシステムは左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随意契約理由による。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
駅登録マスタ変更（係員処理端末機）改修業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年2月6日
- 4 履行期間
令和6年2月7日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市福島区福島3-14-24
オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 大阪事業所
- 6 契約金額（税込み）
8,030,000円
- 7 契約内容
本件は、ICOCA定期券発行事業者の駅名変更等に対応するため、係員処理端末機の改修を行うものである。
- 8 随意契約の理由
駅務機器のソフトウェア・ハードウェアの設計及び製作を行っており、システムに関する技術的な全ての情報を保有している。よって、既存の駅務機器及びシステム等の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため、随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随契契約を行う理由と同じ
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
インターネット型バスロケーションシステム設備機器更新
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年3月6日
- 4 履行期間
令和6年3月7日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
新潟市中央区上所中三丁目14番8号
新潟通信機株式会社
- 6 契約金額（税込み）
1,921,062円
- 7 契約内容
インターネット型バスロケーションシステム設備機器の更新を行うもの。
- 8 随意契約の理由
当該機器のシステムは左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
随意契約理由による。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
自動車運転計画（令和6年6月）に伴うバス運行総合システム（実績収集系）整備作業
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年3月13日
- 4 履行期間
令和6年3月14日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市中心区城見一丁目4番24号
NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
7, 222, 600円
- 7 契約内容
自動車運転計画（令和6年6月実施）に伴うバス運行総合システム（実績収集系）整備作業
- 8 随意契約の理由
既存のシステムに支障が生じることなく、本契約を遂行するためには、既存システムの機器構成に加え、ソフトウェアに係る各機能の動作内容に関しても熟知している業者と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
同システムを独自に設計、構築しており、また、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であるため。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
車内案内モニター画面ソフト変更作業
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年3月21日
- 4 履行期間
令和6年3月22日から令和6年3月29日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区東天満2丁目6番5号
レシップ株式会社 大阪営業所
- 6 契約金額（税込み）
2,750,000円
- 7 契約内容
車内案内モニター画面のソフトを変更するもの。
- 8 随意契約の理由
車内案内モニター画面は特殊な技術に関する情報やその他の者が有し得ない専門的な知識・技術などを必要とするため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
車内案内モニター画面を一部とする音声合成放送装置を製作した業者であるため。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
バス運行総合システム（事務処理系）改修作業
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和6年3月21日
- 4 履行期間
令和6年3月22日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区大深町3-1
B I P R O G Y株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
7, 3 9 2, 0 0 0円
- 7 契約内容
バス運行総合システム（事務処理系）に係る改修作業
- 8 随意契約の理由
既存の設備の設計内容に加え、既存システムのソフトウェアの構成に関しても熟知している業者と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
同システムを独自に設計、構築しており、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であるため。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
高速鉄道烏丸線電気室更新工事（その５）に伴う電力管理設備ソフトウェア変更業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和６年３月２８日
- 4 履行期間
令和６年３月２９日から令和７年７月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市中央区瓦町４丁目２番地１４号
株式会社明電舎 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
２２，０００，０００円
- 7 契約内容
本業務は、高速鉄道烏丸線電気室更新工事（その５）に伴い、電力管理設備のソフトウェア変更を行うものである
- 8 随意契約の理由
本業務は、電気室等電力設備の遠隔監視を行う電力管理設備のソフトウェアの改修・試験調整を行うものである。
本業務の遂行にあたり、運用中の各電気室へ影響を及ぼすことなく、また既存の機器、システム等の機能に支障をきたすことなくソフトウェアの改修を実施するためには、対象機器の設計及び製作を行った業者でなければ履行できない。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記随意契約理由による。
- 11 その他

随意契約締結結果書

- 1 件名
高速鉄道烏丸線電気室更新工事（その５）に伴う電力管理設備ソフトウェア変更業務委託
- 2 契約担当課
企画総務部 企画総務課
- 3 契約締結日
令和６年３月２８日
- 4 履行期間
令和６年３月２９日から令和７年７月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市中央区瓦町４丁目２番地１４号
株式会社明電舎 関西支社
- 6 契約金額（税込み）
２２，０００，０００円
- 7 契約内容
本業務は、高速鉄道烏丸線電気室更新工事（その５）に伴い、電力管理設備のソフトウェア変更を行うものである
- 8 随意契約の理由
本業務は、電気室等電力設備の遠隔監視を行う電力管理設備のソフトウェアの改修・試験調整を行うものである。
本業務の遂行にあたり、運用中の各電気室へ影響を及ぼすことなく、また既存の機器、システム等の機能に支障をきたすことなくソフトウェアの改修を実施するためには、対象機器の設計及び製作を行った業者でなければ履行できない。
- 9 根拠法令
地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記随意契約理由による。
- 11 その他